

# 自動販売機設置事業者 募集のお知らせ

令和6年7月

日進市

## 目 次

1	自動販売機設置事業者募集要項・・・・・・・・・・	1～ 5
2	自動販売機設置仕様書・・・・・・・・・・	6～23
3	様式・・・・・・・・・・	24～32

## 自動販売機設置事業者募集要項

日進市が行う自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）の募集に参加される方は、この募集要項をよく読み、次の各事項をご承知の上、お申込みください。

### 1 目的

市有財産の公平かつ公正な有効活用を図りながら歳入を確保するとともに、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図る。

### 2 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 法人にあっては愛知県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては市内に住所を有していること。
- (2) 平成23（2011）年4月以降に、官公庁において自動販売機設置業務の実績を有していること。
- (3) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること（該当の場合のみ）。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する者でないこと。
- (6) 日進市から指名停止又はこれに準ずる措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団排除の対象となる者でないこと。
- (8) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (9) 民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (10) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (11) 国税、愛知県税及び日進市税に未納がないこと。

### 3 公募事項、条件等

貸付物件・自動販売機の仕様・予定価格・設置場所は、自動販売機設置仕様書のとおりです。

#### (1) 貸付条件等

##### ア 貸付期間

令和6年9月1日から令和9年8月31日までの3年とします。

借地借家法（平成3年法律第90号）第38条の規定に基づく定期建物賃貸借のため契約更新はありません。

##### イ 貸付料

物件ごとに設置事業者として決定した者が提示した見積額及び消費税（課税対象のみ）をもって年額貸付料とし、市が発行する納入通知書により、指定する期日までに、各年度、納入していただきます。

##### ウ 工事費等

自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等の一切の費用は設置事

業者の負担とします。

- ① 電気料を算定するため、設置事業者において電力等使用量計測用子メーターを設置し、それに基づき電気使用量を、市が指定する期限までに指定した報告書により提出してください。

市の管理する施設から電力を供給される場合には、電気料金は報告した電気使用量により下記の計算式で計算し、市が発行する納入通知書により、指定する期日までに、指定月ごとに、納入していただきます。なお、香久山アスレチック広場については建物を管理する者（香久山区）へ、相野山福祉会館については電力会社へ支払をしていただきます。

#### ※計算式

(例)市役所の場合：単価につきましては、基本料金(ひと月1kw以上の場合)、夏季(7月～9月)、その他季で計算します。

- ①基本料金(ひと月1kw以上の場合)
- ②(夏季)電力量(kwh)×電力量料金単価
- ③(その他季)電力量(kwh)×電力量料金単価

\*電力量料金単価には、燃料調整費、再生可能エネルギー賦課金も含まれます。

#### (2) 禁止事項

- ア 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸すること。
- イ 自動販売機の設置及び管理運営に必要な一切の業務を第三者に委託すること。

#### (3) 自己都合による自動販売機の撤去

設置事業者は、貸付期間が満了する前に自己の都合により自動販売機を撤去しようとする場合は、撤去しようとする日から起算して3か月前までに市に書面により通知してください。この場合、納入済の貸付料は還付しません。

#### (4) 原状回復等

設置事業者は、貸付期間が終了し、又は契約が解除された場合には、速やかに原状回復してください。

また、設置事業者は、市に対し、原状回復に要した費用、自動販売機の設置に伴い支出した費用、有益費その他一切の費用について、補償を請求することができません。

## 4 応募申込み手続き

### (1) 申込受付期間

令和6年7月29日(月)から令和6年8月8日(木)まで  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)  
なお、土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日は受付を行いません。

### (2) 書類提出先

日進市蟹甲町池下268番地  
日進市役所本庁舎3階 総務部財務政策課管財営繕係  
なお、応募申込書等は日進市ホームページ[<http://www.city.nisshin.lg.jp/>]からダウンロードできます。

### (3) 提出書類

申込は、本店でなく支店等でもできます。提出書類にご注意ください。

	提出書類	法人	個人
①	応募申込書（様式第1号）	○	○
②	誓約書（様式第2号）	○	○
③	履歴事項全部証明書の写し	○	—
④	住民票の写し	—	○
⑤	国税に未納の税額がないことの証明書（直近1年分）	○※1	○※2
	県税に未納の税額がないことの証明書（直近1年分）	○※3	○※4
⑥	見積書（様式第3号）	○	○
⑦	販売品目一覧表（様式第4号）	○	○
⑧	委任状（様式第5号）	○※5	—
⑨	設置する自動販売機のカタログ（電力使用量表）	○	○
⑩	官公庁における自動販売機設置業務実績（契約書の写し）	○	○

※1 法人税、消費税、地方消費税（その3の3）

※2 所得税、消費税、地方消費税（その3の2）

※3 法人県民税、法人事業税、特別法人事業税、自動車税種別割の納税証明書（未納がないことの証明）（愛知県に納税義務がない場合は納税義務がないことの申出書（様式第6号））

※4 個人事業税、自動車税種別割の納税証明書（未納がないことの証明）

※5 応募申込等を本店でなく、支店等で行う場合に必要となります。

なお、各種証明書は、発行後3か月以内のものに限ります。

### (4) 提出方法

(3)の書類を直接提出してください（郵送、メールは不可）。

見積書は、「見積書用封筒の記入方法」を参考に必要事項を記入の上、見積書用封筒に入れ封かんし提出ください。

なお、見積書及び見積書封筒については、ボールペン又は万年筆を使用して明確かつ明瞭に記入してください。鉛筆、シャープペンシルは使用できません。

### (5) その他

現地説明会は行いません。

## 5 入札

提出された見積書により、次のとおり入札を行います。

### (1) 入札の日時

令和6年8月9日（金）午前10時

物件番号順に、行います。

### (2) 入札の場所

日進市役所 北庁舎2階 会議室

### (3) 入札の立会い

応募申込者は、入札に立ち会うものとします。ただし、1事業者あたり1名と

します。

#### (4) 無効の見積書

次の各号のいずれかに該当する見積書は、無効とします。

- ① 応募資格のない者が行った見積
- ② 同一物件に対して同一の者が見積もった2通以上の見積書全部
- ③ 見積参加者が協定して見積もったもの
- ④ 見積額のないもの
- ⑤ 金額を訂正したもの
- ⑥ 記名のないもの
- ⑦ 誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
- ⑧ その他この「募集要項」の規定に違反したもの

### 6 設置事業者の決定

設置事業者の決定は次のとおりとします。

- (1) 有効な申込書等を提出した者であって、市が定めた最低貸付料以上で、最高の価格をもって応募した者を設置事業者とします。

なお、最高の価格をもって応募した者に事故等があるときは、次点者を設置事業者として決定する場合があります。

- (2) 採用となるべき同額の申込をした者が複数あるときは、当日当該申込者にくじを引かせ、採用を決めるものとします。この場合において、代理人がくじを引く場合は、委任状（様式第7号）を提出しなければなりません。
- (3) (2)のうち、くじを引かない者があるときは、当該契約事務に関係のない日進市職員に、くじを引かせるものとします。

### 7 設置事業者の公表

設置事業者の決定後、応募者に応募物件ごとの決定金額及び決定した設置事業者名を公表いたします。

### 8 契約の締結

設置事業者に決定した者には、物件ごとの内訳金額を提示後、市有財産有償貸付契約書を締結していただきます。貸付料は、見積金額及び消費税（課税対象のみ）（年額）となります。

### 9 設置事業者の決定の取り消し

設置事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約を締結しない場合
- (2) 設置事業者が応募資格を失った場合

## 10 物件に関する問い合わせ先

物件番号	施設名	電話番号（担当課）
1	市役所本庁舎1階（西側）	0561-76-7667（財務政策課）
2	市役所本庁舎1階（東側）	
3	市役所正面玄関	
4	市役所北庁舎1階	
5	野方三ツ池公園交流館	0561-73-3297（都市計画課）
6	香久山アスレチック広場	
7	図書館	0561-73-4123（図書館）
8	岩崎台・香久山福祉会館	052-800-6601
9	東部福祉会館	0561-73-7881
10	南部福祉会館	0561-73-8155
11	相野山福祉会館	0561-72-8122
12	北部福祉会館	0561-73-0183
13	西部福祉会館	052-803-5286
14	中央福祉センター	0561-73-1643（地域福祉課）

## 11 募集のお知らせに関する問い合わせ先

日進市蟹甲町池下268番地 日進市総務部財務政策課管財営繕係

電話：0561-76-7667 FAX：0561-73-6845

## 自動販売機設置仕様書

日進市を甲とし、市有財産借受人（自動販売機設置事業者）を乙とする自動販売機の設置及び管理については、この仕様書の定めに従うものとする。

### 1 自動販売機の機種、設置及び撤去の条件

- (1) 自動販売機本体の大きさは、この仕様書に定める貸付面積内に設置できるものとする。
- (2) 設置する自動販売機は、ヒートポンプ型省電力タイプやノンフロン対応等の環境負荷を低減した機種とし、消費電力15アンペア以下のものとする。
- (3) 設置する自動販売機のデザインや外観色は、設置場所やユニバーサルデザインに配慮した自動販売機とする。
- (4) 自動販売機及び付帯電気設備の設置及び契約満了時の撤去に係る費用については、乙の負担とする。
- (5) 自動販売機の設置にあたっては、地震対策等の転倒防止対策を施す。その際、できる限り既存施設の躯体に負担がかからない方法で設置する。
- (6) 自動販売機に併設して、販売する飲料の容器の種類に応じた使用済み容器の回収ボックスを必要数設置する。（貸付面積に含まれます。）
- (7) 自動販売機の故障、問合せ及び苦情の際の乙の連絡先を自動販売機に明記する。
- (8) 乙は、自動販売機を撤去したときは、乙の責任と負担のもとに原状復旧を行い、甲の確認を受けるものとする。
- (9) 缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器の自動販売機については、地域貢献型自動販売機とする。地域貢献型自動販売機は、大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供、また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供をするものとする。また、その旨を本体に掲示する。
- (10) 自動販売機の機種については、自動販売機設置一覧に準じるものとする。

### 2 販売品目の条件

- (1) 販売品目は、清涼飲料水（乳飲料を含む）とし、アルコール類（アルコール類に準じる飲料水を含む。）を販売しない。
- (2) 販売価格は、標準小売価格を上回らない価格とする。
- (3) 商品については、缶、びん、ペットボトル、紙パック等、密閉式の容器とする。
- (4) 商品の具体的な構成については、甲との協議によるものとする。

### 3 維持管理責任

- (1) 甲は、当該自動販売機及び付帯設備等にかかる維持管理は一切行わず、乙の責任により維持管理するものとする。

なお、商品が盗難等により紛失したとき及び自動販売機が汚損し、又は損傷し

たときは、乙の負担により速やかに復旧しなければならない。

- (2) 乙は、商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理を適切に行うこと。また、商品の賞味期限に十分注意すること。
- (3) 乙は、使用済み容器の回収ボックスを、原則として自動販売機1台に1個の割合で設置し、乙の責任で適切に回収、リサイクルを行うこと。
- (4) 乙は、自動販売機の維持管理にあたり、関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続等を行うこと。
- (5) 乙は、自動販売機設置後、定期的に安全面に問題がないか確認すること。
- (6) 自動販売機の故障、問合せ並びに苦情については、乙の責任において対応すること。
- (7) 自動販売機の設置によって、第三者に生じた事故が、甲の責に帰さない事由による場合は、乙が補償すること。
- (8) 乙は、機種の変更を行う場合は、予め甲に申し出た上で、甲の承諾を受けなければならない。
- (9) 甲は、甲の責によることが明らかな場合を除き、当該自動販売機に係る、盗難事故や破損事故等に関しては、その一切の責任を負わない。

#### 4 報告書の提出

- (1) 乙は甲に、自動販売機の売上状況及び電気使用量について、次のとおり報告すること。

##### ア 内容

###### 売上状況

(缶、ペットボトル等密閉式の容器)

月	本数(本)	売上金額(円)
月～ 月分		

###### 電気使用量

月	使用量(kwh)
月～ 月分	

##### イ 報告期限

4月～6月分	7月末までに
7月～9月分	10月末までに
10月～12月分	1月末までに
1月～3月分	4月末までに

- (2) 乙は甲に、事故等により緊急の事態が発生したときは、その内容及び対策等を速やかに報告すること。

#### 5 その他

乙は甲に、自動販売機設置前に、設置しようとする機器(回収ボックスを含む。)のカタログ及び配線図を提出すること。

この仕様書及び市有財産有償貸付契約書に定めるほかに協議すべき事項が生じた場合は、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

### 自動販売機設置一覧

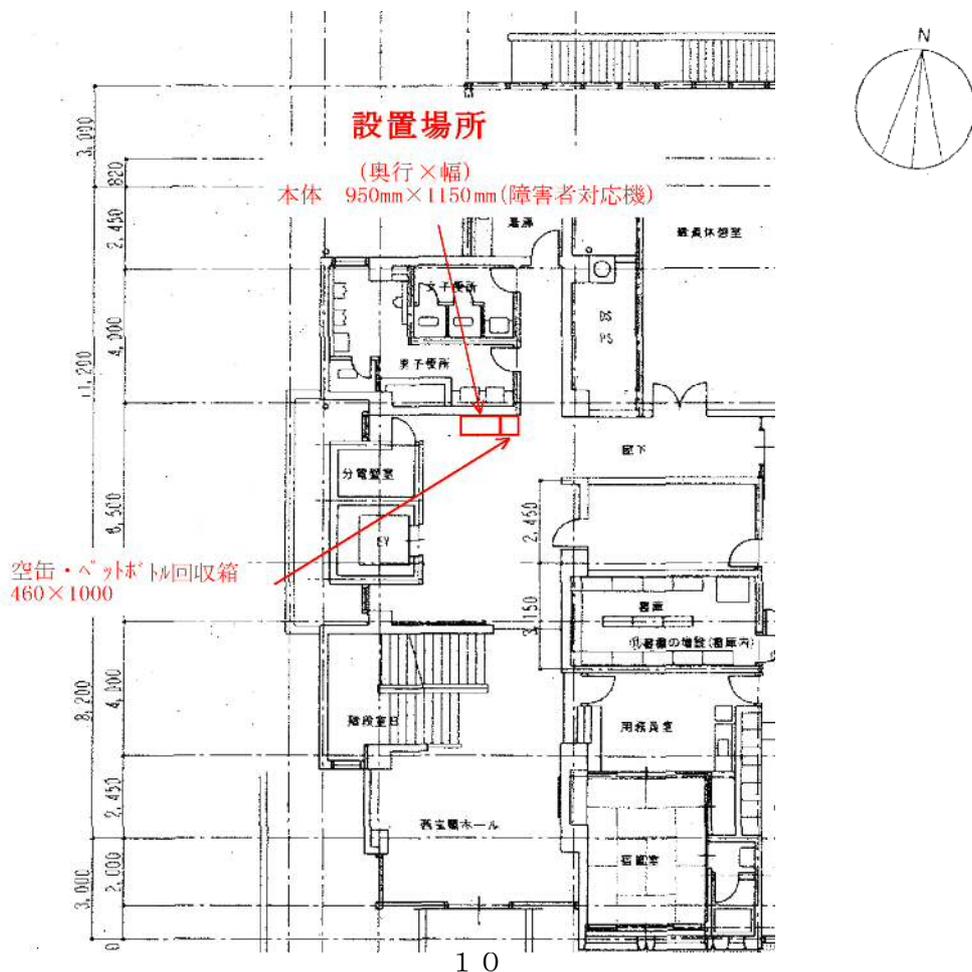
物件番号	設置場所	所在地	設置台数	最低貸付料	課税／非課税
1	市役所本庁舎1階 (西側)	蟹甲町池下 268	1台	16,800 円/年	課税
2	市役所本庁舎1階 (東側)	蟹甲町池下 268	1台	16,800 円/年	課税
3	市役所正面玄関	蟹甲町池下 268	1台	16,800 円/年	非課税
4	市役所北庁舎1階	蟹甲町池下 268	1台	16,800 円/年	課税
5	野方三ツ池公園交流館	折戸町定納 79-9	1台	16,800 円/年	課税
6	香久山アスレチック広場 (香久山会館西側)	香久山二丁目 2835	1台	16,800 円/年	非課税
7-1 7-2	図書館1階 (西側自動販売機コーナー)	蟹甲町中島 3	各1台	各 16,800 円/年	課税
8	岩崎台・香久山福祉会館 1階ラウンジ内	香久山四丁目 201-14	1台	16,800 円/年	課税
9	東部福祉会館 駐車場	米野木町仲田 35-23	1台	16,800 円/年	非課税
10	南部福祉会館 玄関横	折戸町寺脇 123-6	1台	16,800 円/年	非課税
11	相野山福祉会館 駐輪場内	北新町二段場 920-8	1台	16,800 円/年	非課税
12	北部福祉会館 1階通路	岩崎町大塚 1034	1台	16,800 円/年	課税
13	西部福祉会館 自販機コーナー	赤池町下郷 222	1台	16,800 円/年	課税
14	中央福祉センター 1階エントランスホール (東側)	蟹甲町中島 22	1台	16,800 円/年	課税



物件番号	1	設置場所	日進市役所本庁舎 1階（西側）	
		所在地	蟹甲町池下268番地	
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）	
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器	
種別	地域貢献型自動販売機			
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。			
既設自動販売機の昨年度売上実績		2,293,930円/年	最低貸付料	16,800円/年

○自動販売機設置場所

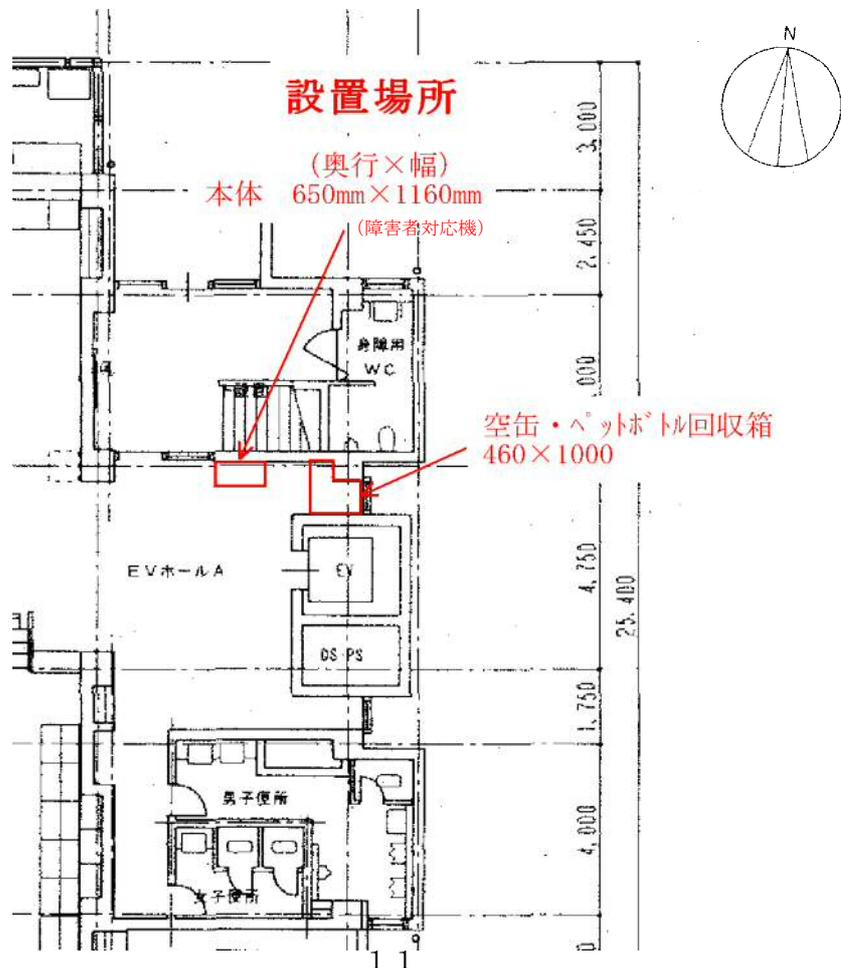
- ※1 貸付面積には、回収ボックス（2個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の職員数は、約310名  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種とすること。



物件番号	2	設置場所	日進市役所本庁舎 1階（東側）	
		所在地	蟹甲町池下268番地	
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）	
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器	
種別	地域貢献型自動販売機			
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。			
既設自動販売機の昨年度売上実績		1,874,270円/年	最低貸付料	16,800円/年

○自動販売機設置場所

- ※1 貸付面積には、回収ボックス（2個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の職員数は、約310名  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種とすること。

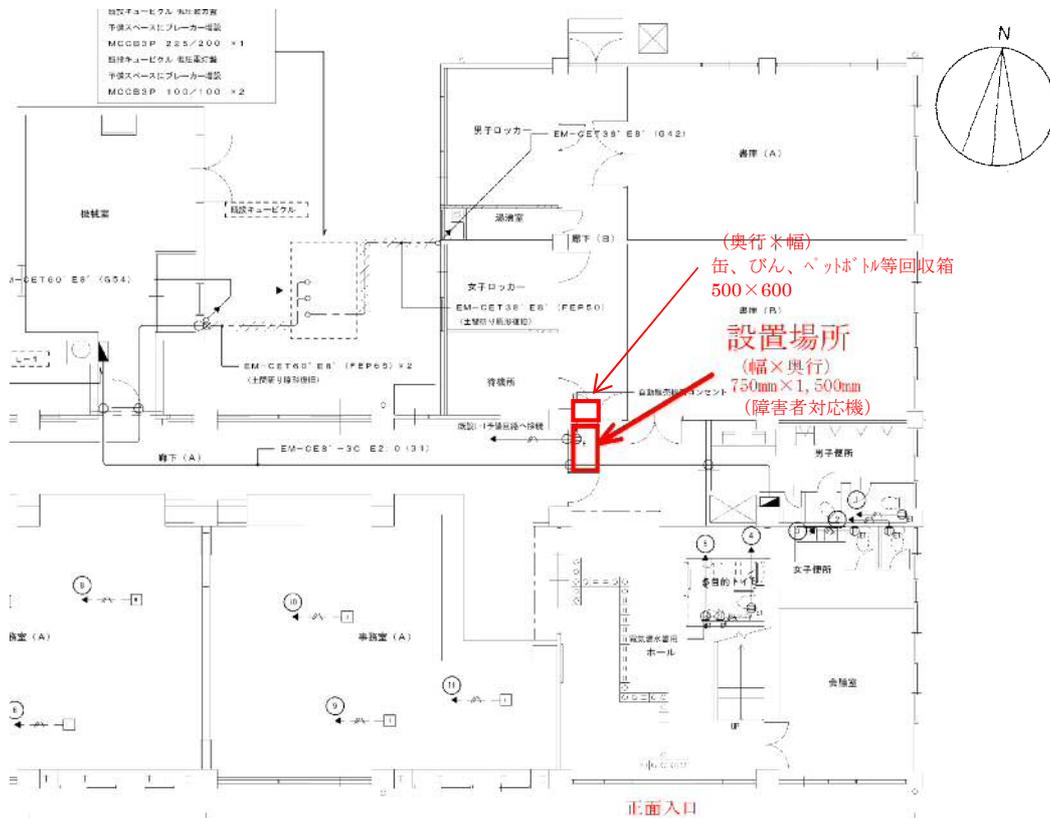




物件番号	4	設置場所	日進市役所北庁舎 1階	
		所在地	蟹甲町中島267番地1	
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）	
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器	
種別	地域貢献型自動販売機			
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。			
既設自動販売機の昨年度売上実績		1,334,640円/年	最低貸付料	16,800円/年

○自動販売機設置場所

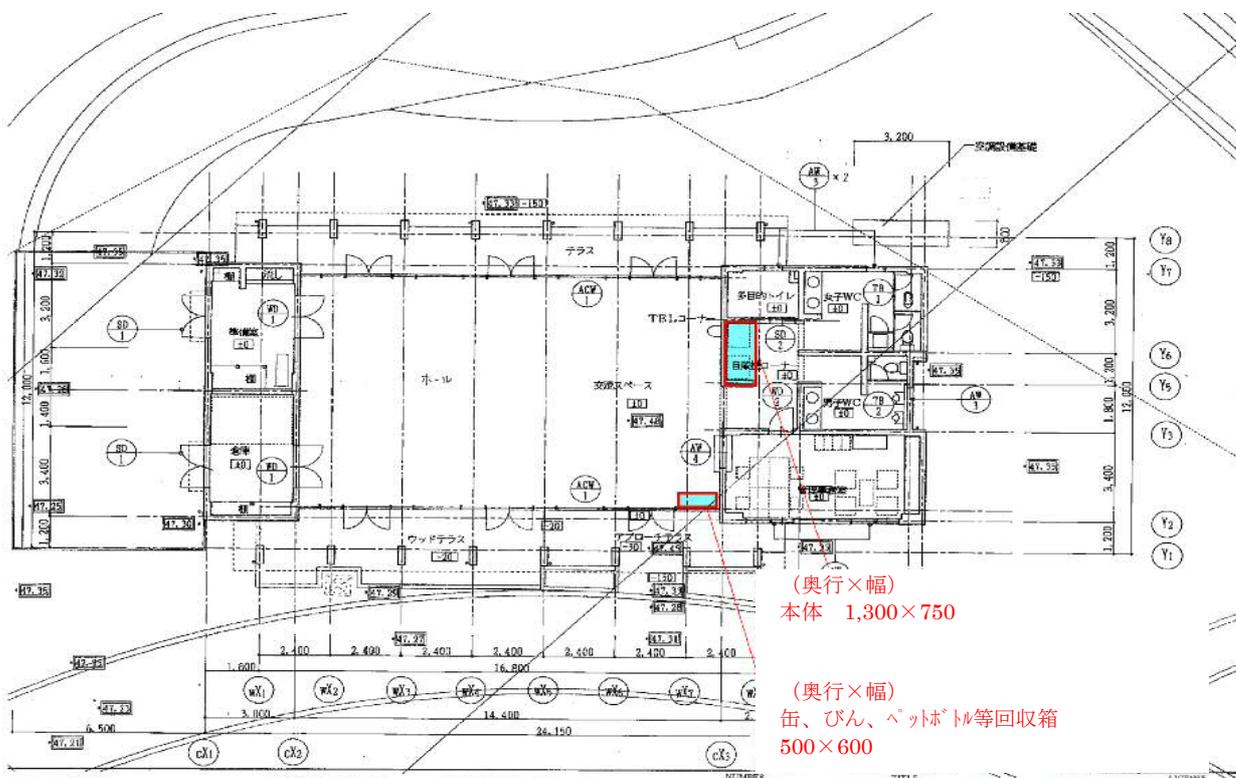
- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の職員数は、約80名（建設経済部）  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種とすること。



物件番号	5	設置場所	野方三ツ池公園交流館
		所在地	日進市折戸町定納 79-9
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器
種別	地域貢献型自動販売機 大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。		
既設自動販売機の昨年度売上実績	536,760円/年	最低貸付料	16,800円/年

○自動販売機設置場所

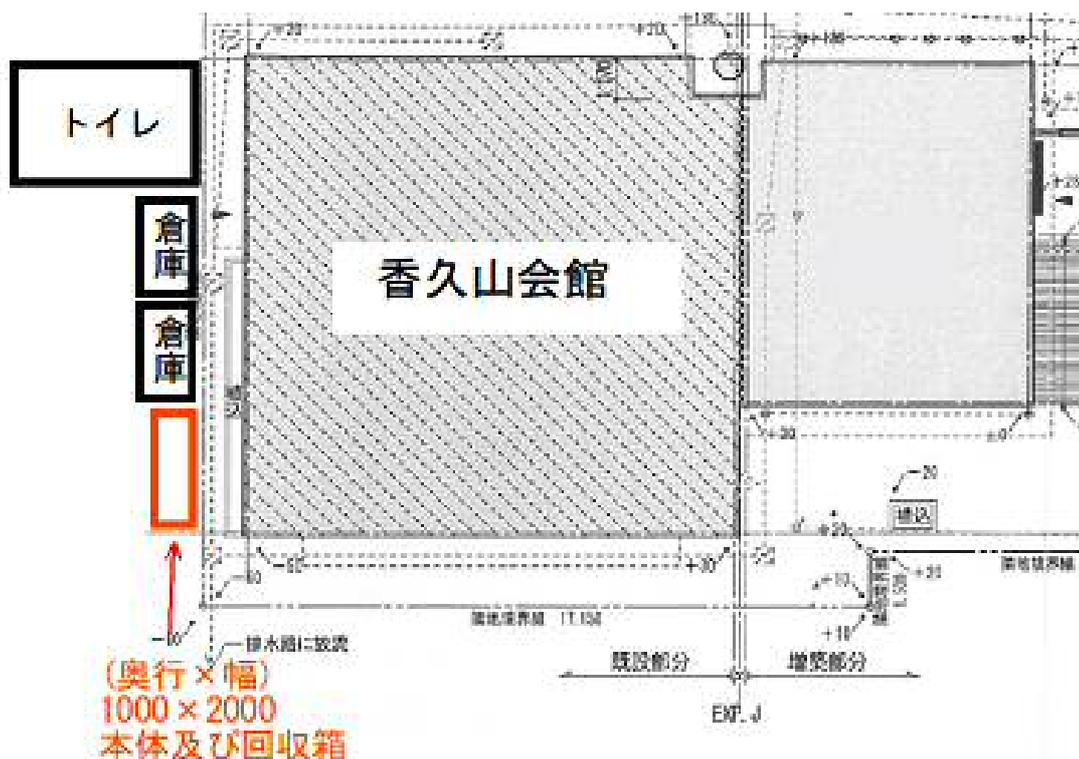
- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の利用者数は、平均約100名/日（年間来館者数：約3万名）  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種が望ましい。



物件番号	6	設置場所	香久山アスレチック広場（香久山会館西側）	
		所在地	香久山二丁目 2835	
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）	
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器	
種別	地域貢献型自動販売機			
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。			
既設自動販売機の昨年度売上実績		589,947円/年	最低貸付料	16,800円/年

○自動販売機設置場所

- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 周辺施設に香久山会館、テニスコート、アスレチック広場があります。  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 電気料金は、設置業者がメーターにより、建物管理者（香久山区）に支払っています。
- 5 キャッシュレス（交通系・IC系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種が望ましい。



物件番号	7-1・7-2	設置場所	図書館 1階（西側自動販売機コーナー）	
		所在地	蟹甲町中島3	
設置台数	各1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）	
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器	
種別	地域貢献型自動販売機			
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。			
既設自動販売機の昨年度売上実績		2,090,320 円/年	最低貸付料	各 16,800 円/年

○自動販売機設置場所

※1 貸付面積には、回収ボックス（各1個）設置スペース、放熱余を含みます。

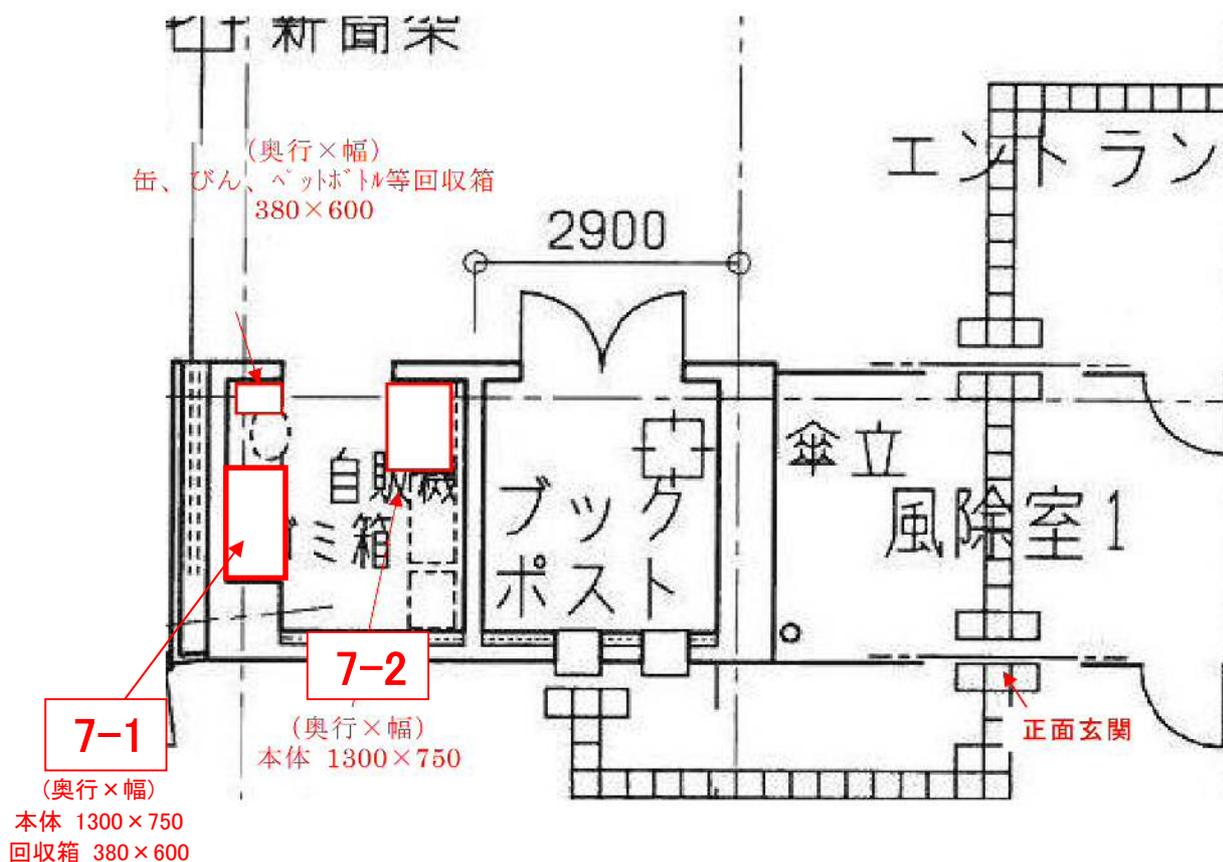
2 当該施設の年間利用者数は、約 382,300 人です。

（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。

3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。

4 キャッシュレス（交通系・IC 系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種とすること。

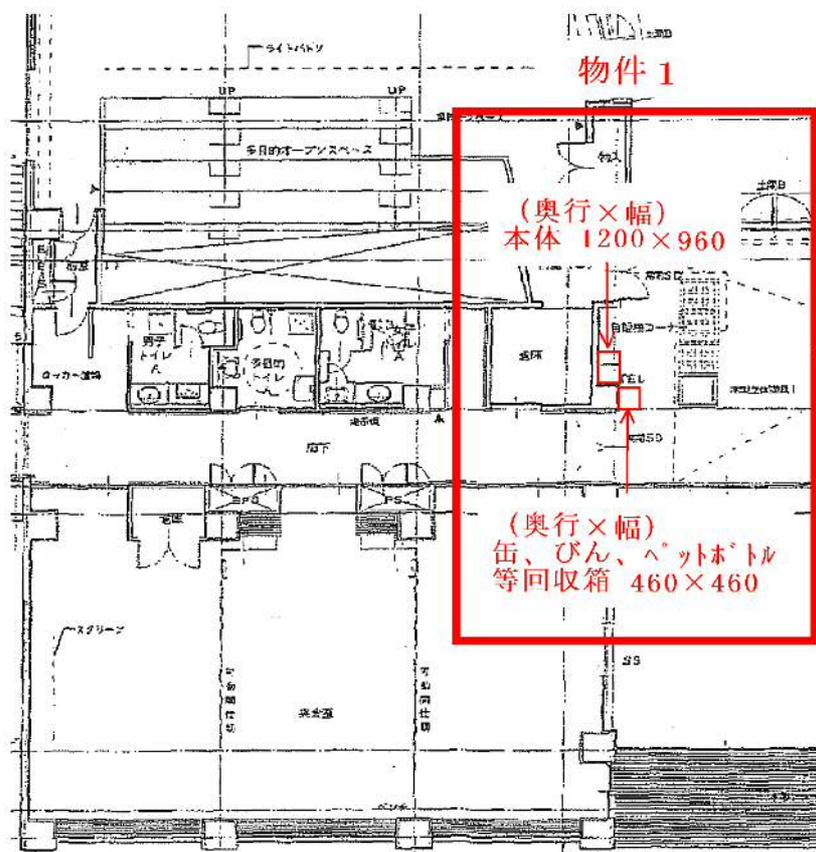
その他 令和6年12月1日から令和7年1月3日まで休館予定。



物件番号	8	設置場所	岩崎台・香久山福祉会館 1階ラウンジ内
		所在地	香久山四丁目201-14
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器
種別	地域貢献型自動販売機		
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。		
既設自動販売機の昨年度売上実績		522,080 円/年	最低貸付料 16,800 円/年

○自動販売機設置場所

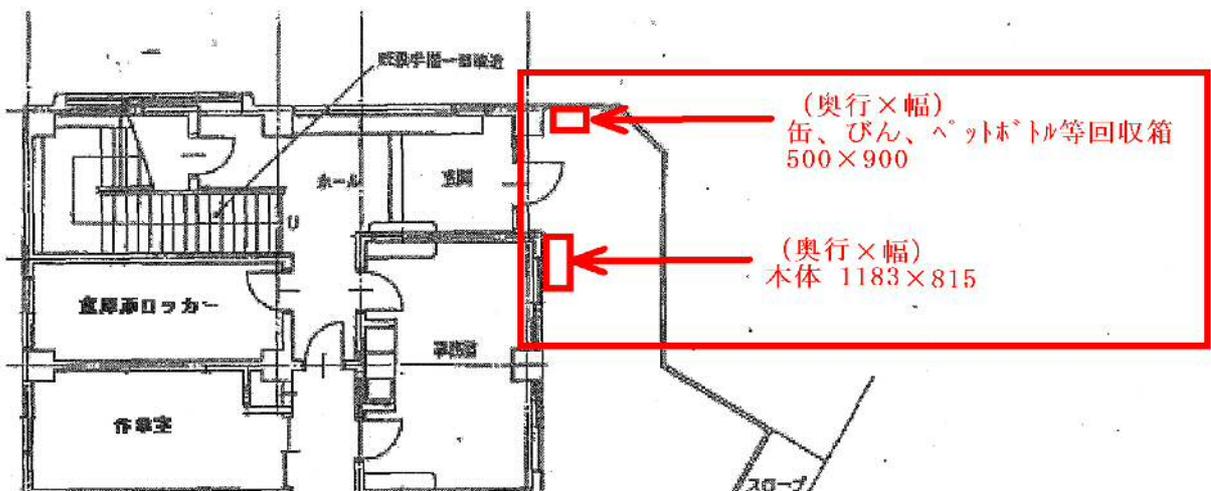
- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の年間利用者数は、約47,000人です。  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種が望ましい。



物件番号	9	設置場所	東部福祉会館 駐車場
		所在地	米野木町仲田 35 番地 23
設置台数	1 台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器
種別	地域貢献型自動販売機		
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。		
既設自動販売機の昨年度売上実績		158,610 円/年	最低貸付料 16,800 円/年

○自動販売機設置場所

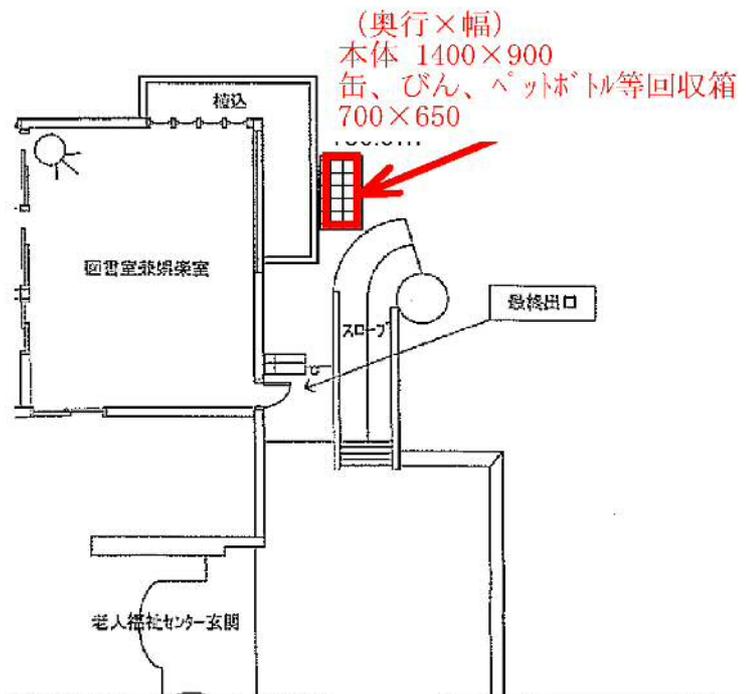
- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1 個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の年間利用者数は、約 21,100 人です。  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC 系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種が望ましい。



物件番号	10	設置場所	南部福社会館 玄関横
		所在地	折戸町寺脇 123 番地 6
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器
種別	地域貢献型自動販売機		
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。		
既設自動販売機の昨年度売上実績		129,550 円/年	最低貸付料 16,800 円/年

○自動販売機設置場所

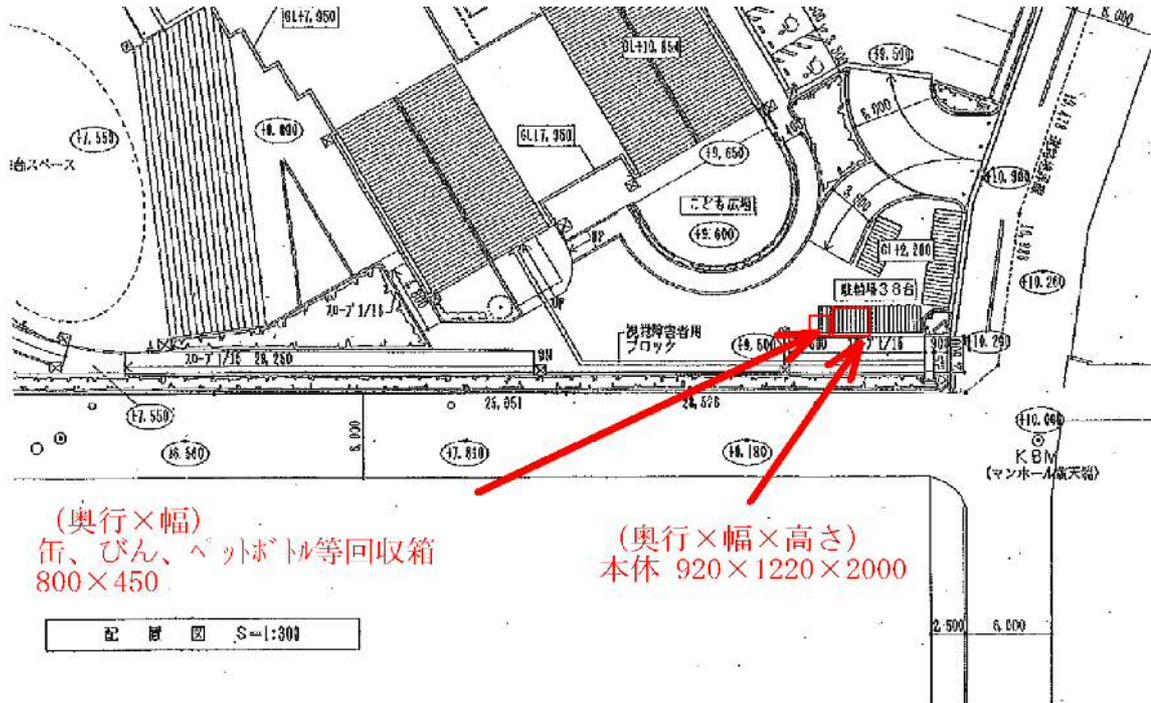
- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1 個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の年間利用者数は、約 14,700 人です。  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC 系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種が望ましい。



物件番号	11	設置場所	相野山福社会館 駐輪場内
		所在地	北新町二段場 920 番地 8
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器
種別	地域貢献型自動販売機		
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。		
既設自動販売機の昨年度売上実績		511,310 円/年	最低貸付料 16,800 円/年

○自動販売機設置場所

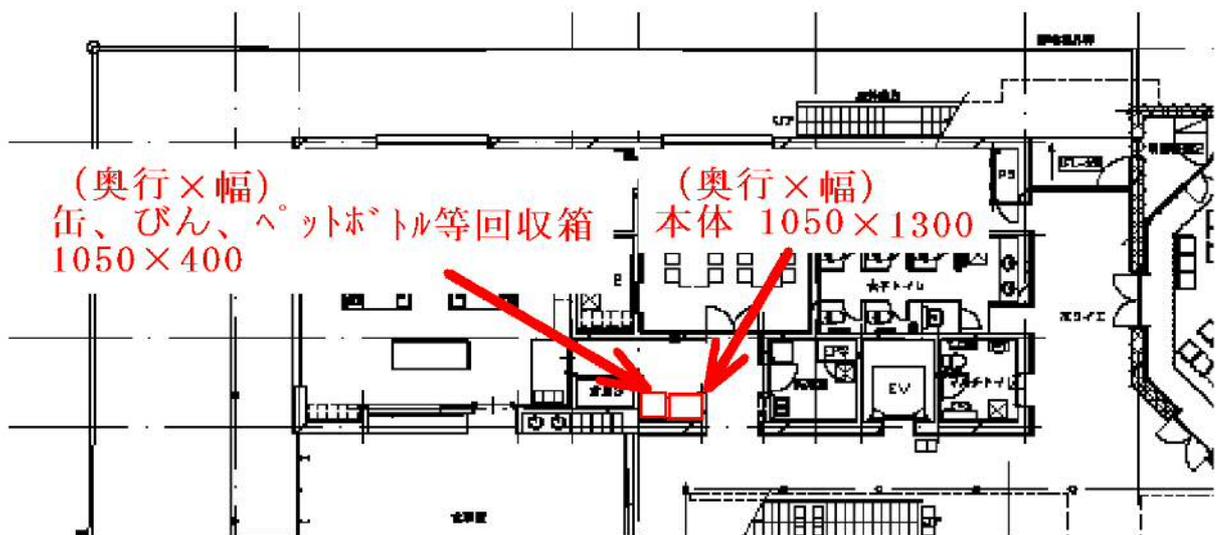
- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1 個）設置スペース、放熱余を含みます。  
 2 当該施設の年間利用者数は、約 31,900 人です。  
 （なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。  
 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。  
 4 キャッシュレス（交通系・IC 系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種が望ましい。



物件番号	12	設置場所	北部福祉会館 1階通路
		所在地	岩崎町大塚 1034 番地
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器
種別	地域貢献型自動販売機		
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。		
既設自動販売機の昨年度売上実績		406,510 円/年	最低貸付料 16,800 円/年

○自動販売機設置場所

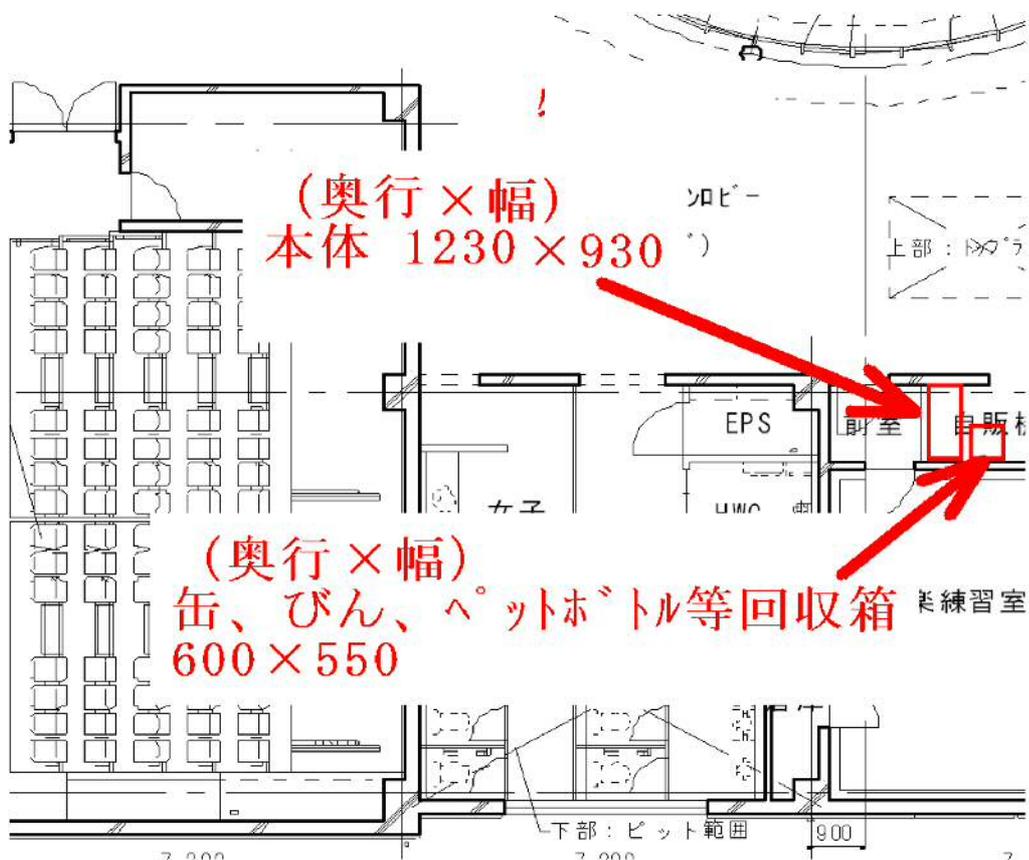
- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1 個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の年間利用者数は、約 35,400 人です。  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC 系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種が望ましい。



物件番号	13	設置場所	西部福社会館 自販機コーナー
		所在地	赤池町下郷 222 番地
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器
種別	地域貢献型自動販売機		
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。		
既設自動販売機の昨年度売上実績		366,010 円/年	最低貸付料 16,800 円/年

○自動販売機設置場所

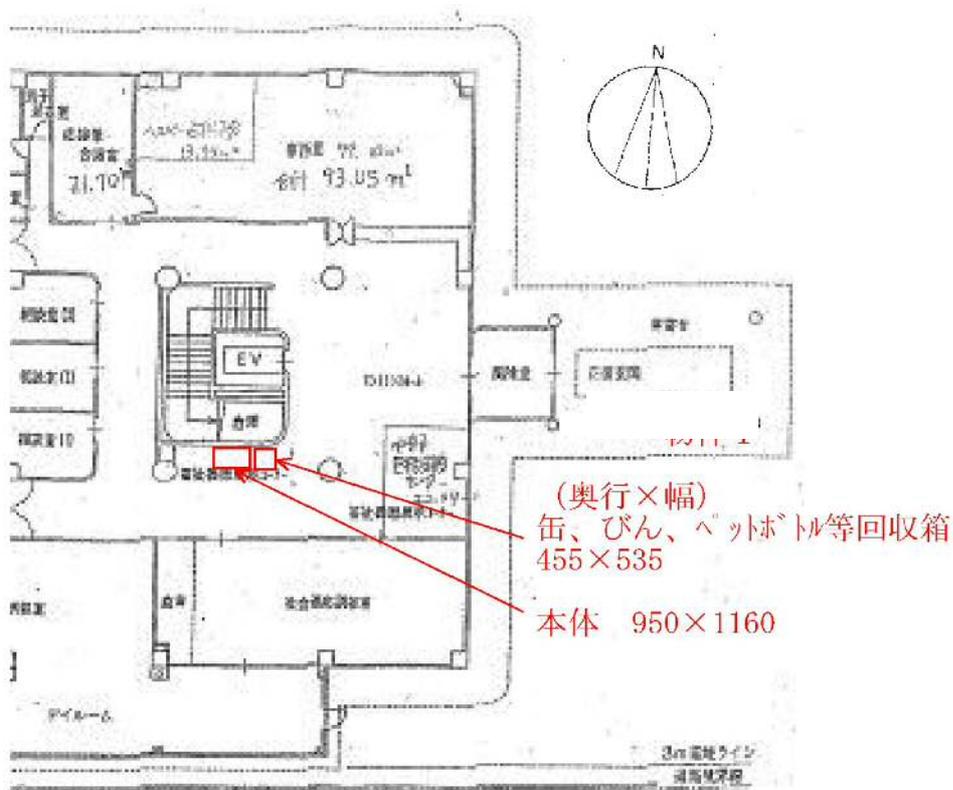
- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1 個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の年間利用者数は、約 34,500 人です。  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC 系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種が望ましい。



物件番号	14	設置場所	中央福祉センター 1階エントランスホール（東側）
		所在地	蟹甲町中島22番地
設置台数	1台	販売品目	コーヒー、ジュース、炭酸飲料、茶、水等の清涼飲料水（乳飲料を含む）
		容器	缶、びん、ペットボトル等密閉式の容器
種別	地域貢献型自動販売機		
	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、日進市災害対策本部の要請により、自販機の機内在庫（適宜補充も行う。）の製品を市に無償提供していただきます。また、機内在庫以外の製品を要請された場合は、速やかに供給体制を整え、無償提供していただきます。		
既設自動販売機の昨年度売上実績		266,440円/年	最低貸付料 16,800円/年

○自動販売機設置場所

- ※1 貸付面積には、回収ボックス（1個）設置スペース、放熱余を含みます。
- 2 当該施設の職員数は、約60人、年間利用者数は、約15,000人です。  
（なお、記載された内容はあくまでも参考であり、本市が今後の自動販売機の売上や稼働率を保証するものではありません。）
- 3 現在自動販売機、回収箱が設置されています。
- 4 キャッシュレス（交通系・IC系・バーコード系いずれにも対応できること）対応機種が望ましい。



(様式第1号)

応 募 申 込 書

令和 年 月 日

日進市長 あて

(〒 ー )

住 所

(所在地)

氏 名

(法人名及び代表者名)

電話番号

(事務担当者)

所属部署

氏 名

電 話

日進市が実施する自動販売機設置事業者の募集に参加したいので、自動販売機設置事業者募集要項を承知の上、下記のとおり関係書類を提出します。

記

提出書類

下記の「提出書類欄」に「○」表示がある書類を提出します。

提出書類	書 類 名	法人	個人
	② 誓約書 (様式第2号)	○	○
	③ 履歴事項全部証明書の写し	○	—
	④ 住民票の写し	—	○
⑤	国税に未納の税額がないことの証明書	○	○
	県税に未納の税額がないことの証明書	○	○
	⑥ 見積書 (様式第3号)	○	○
	⑦ 販売品目一覧表 (様式第4号)	○	○
	⑧ 委任状 (様式第5号)	○	—
	⑨ 設置する自動販売機のカタログ	○	○
	⑩ 官公庁における自動販売機設置業務実績 (契約書の写し)	○	○

※各種証明書は、発行後3か月以内のものに限ります。

(チェック✓又は■の記載をお願いします)

日進市の納税状況について確認することを同意します。

(様式第2号)

## 誓 約 書

私は、日進市が実施する自動販売機設置事業者の募集の申込みにあたり次の事項を誓約します。

- 1 応募申込書の提出に際し、自動販売機設置事業者募集要項について、十分理解し、承知の上で申し込みます。
- 2 自動販売機設置事業者募集要項の「2 応募資格要件」に定める必要な要件を満たしています。
- 3 設置事業者の決定に関して、日進市ホームページに決定金額及び設置事業者名を掲載することに同意します。

令和 年 月 日

日進市長 あて

住 所

(所在地)

氏 名

(法人名及び代表者名)

(様式第3号)

# 見 積 書

令和 年 月 日

日進市長 あて

住 所

(所在地)

氏 名

(法人名及び代表者名)

日進市が実施する自動販売機設置事業者の募集について、自動販売機設置事業者募集要項を承知の上、下記のとおり応募します。

応募	物件 番号	設置場所	金 額 (年額:円)						
			百万	十万	万	千	百	十	一
	1	市役所本庁舎1階(西側)							
	2	市役所本庁舎1階(東側)							
	3	市役所正面玄関							
	4	市役所北庁舎1階							
	5	野方三ツ池公園交流館							
	6	香久山アスレチック広場							
	7-1	図書館							
	7-2	図書館							
	8	岩崎台・香久山福祉会館							
	9	東部福祉会館							
	10	南部福祉会館							
	11	相野山福祉会館							
	12	北部福祉会館							
	13	西部福祉会館							
	14	中央福祉センター							

※記入上の注意事項

- 応募する物件については、応募欄に○をつけ、金額を記入してください。
- 金額は、日進市が設定する予定価格以上の金額を記入してください。
- 金額は税抜きで記入してください。課税対象の物件は消費税が加算されます。
- 黒インク又は青インクのボールペン又は万年筆で記入してください。
- 金額はアラビア数字で記入し、初めの数字の頭に¥マークを記入してください。
- 金額は訂正しないでください。
- 応募区分ごとに複数台分一括で金額を記入していただきます。物件をご確認いただいたうえ、台数に注意して記入してください。
- 設置事業者に決定した者には、物件ごとの内訳金額を提示していただきますのでご了承ください。

## 見積書用封筒の記入方法

提出前に見積書を封筒へ入れ、封筒を封かん（封の糊付け）し、提出してください。

### 【注意事項】

- ・縦書き横書きどちらでも有効です。
- ・見積書用の封筒に封かん（封の糊付け）のないものは無効です。

日進市長 へ	
物 件 名	自動販売機設置
設置場所	市役所 始め11施設
<b>見積書在中</b>	

住 所	〇〇〇〇
(所在地)	
氏 名	〇〇〇〇
(法人名及び代表者名)	〇〇〇〇



(様式第5号)

# 委任状

代理人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

## 記

日進市が実施する自動販売機設置事業者の募集に係る、申込、見積、契約の一切の権限

物件番号	設置場所
1	市役所本庁舎1階（西側）
2	市役所本庁舎1階（東側）
3	市役所正面玄関
4	市役所北庁舎1階
5	野方三ツ池公園交流館
6	香久山アスレチック広場
7	図書館
8	岩崎台・香久山福祉会館
9	東部福祉会館
10	南部福祉会館
11	相野山福祉会館
12	北部福祉会館
13	西部福祉会館
14	中央福祉センター

令和 年 月 日

日進市長 あて

委任者 住所  
(所在地)  
氏名  
(法人名及び代表者名)

印

(様式第 6 号)

愛知県税の納税義務がないことの申出書

次の愛知県税について納税義務はありません。

・法人事業者：「法人県民税」「法人事業税・特別法人事業税」及び「自動車税」

日進市長 あて

令和 年 月 日

所在地

---

商号又は名称

---

代表者役職・氏名

---

(様式第7号)

# 委 任 状

代理人 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

## 記

日進市が実施する自動販売機設置事業者の募集に同価で申込をした者が複数ある場合、くじを引かせる権限

物件番号	設置場所
1	市役所本庁舎1階（西側）
2	市役所本庁舎1階（東側）
3	市役所正面玄関
4	市役所北庁舎1階
5	野方三ツ池公園交流館
6	香久山アスレチック広場
7	図書館
8	岩崎台・香久山福祉会館
9	東部福祉会館
10	南部福祉会館
11	相野山福祉会館
12	北部福祉会館
13	西部福祉会館
14	中央福祉センター

令和 年 月 日

日進市長 あて

委任者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(法人名及び代表者名)

印